



平成 30 年 4 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社 桜ヒノキヤグループ
代表者名 代表取締役社長 近藤 昭
(コード番号：1413 東証第一部)
問合せ先 取締役総合企画部長 島田 幸雄
電話番号 (03) 5224-5121

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 3 月 28 日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」にてお知らせいたしました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分について、本日払込手続きが完了いたしましたのでお知らせいたします。

記

自己株式の処分の概要

(1) 処分期日	平成 30 年 4 月 25 日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 3,700 株
(3) 処分価額	1 株につき 3,340 円
(4) 処分価額の総額	12,358,000 円
(5) 募集又は割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
(6) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
(7) 株式の割当ての対象者及びその人数 並びに割り当てる株式の数	取締役（社外取締役を除く。）6 名 600 株 子会社の取締役 31 名 3,100 株

以 上